

勤労ふじさわ

発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



職場のハラスメントで悩んでいませんか？

12月は「職場のハラスメント相談強化月間」です！

神奈川県では12月を「職場のハラスメント相談強化月間」とし、職場のハラスメントなどの問題解決促進に向け、弁護士による特別労働相談会、身近なショッピングモールなどで開催する街頭労働相談、職場のハラスメントやその他の労働問題に関する課題等をテーマとしたセミナーを開催します。

詳しくは、かながわ労働センターのホームページをご覧ください。

◆いざというときのために、ハラスメントを知ろう！

1 パワーハラスメント

優越的な関係を背景にした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるものです。大きく分けて**6つの類型**があります。

- (1)身体的な攻撃（暴行・傷害）
- (2)精神的な攻撃（脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言）
- (3)人間関係からの切り離し（隔離・仲間外し・無視）
- (4)過大な要求（明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害）
- (5)過小な要求（合理性なく能力と経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと）
- (6)個の侵害（私的なことに過度に立ち入ること）



2 セクシュアルハラスメント

職場において行われる、労働者の意に反する「性的な言動」に対する労働者の対応によりその労働者が労働条件について不利益を受けたり、「性的な言動」により就業環境が害される行為です。

2つの類型があります。

- (1)対価型（労働者の労働条件が不利益を受ける）
- (2)環境型（労働者の就業環境が害される）



◎ハラスメントでは？と思ったら、一人で悩まず、上司や同僚、社内外の窓口に相談しましょう！

かながわ労働センター
ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/harassment.html>



藤沢市の労働相談

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/rodo.html>



労働問題対処ノウハウ集
（神奈川県）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7581/knowhow.html>



【目次】

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ◇ 12月は「職場のハラスメント相談強化月間」です！ | P 1 |
| ◇ JOB チャレ見学募集中・フリーランス新法 11月から | P 2 |
| ◇ メンタルヘルスセミナー・歳末！商店街イベント | P 3 |
| ◇ ロボリンクがオープン・職人版インターンシップ | P 4 |



JOB チャレふじさわ 見学企業募集中

障がい者を雇用してみたいけど何からしたらいいのかわからない
雇用した障がい者の支援体制はどうなっているのか？
実際に働いている人たちはどんな様子か？



障がい者雇用を考えている企業の皆様は、さまざまな疑問や悩みを抱えていると思います。
そんな皆様に藤沢市の取り組みである JOB チャレふじさわをご紹介します！

◆JOB チャレふじさわとは…

民間企業への障がい者雇用モデルとして、障がい者雇用推進などにつなげることを目的に設置し、障がい者が安心して働くことのできる場所です。現在は11名が各課から業務を受け、事務補助等の仕事をしています。

◆受注業務（一例）

- ・簡単な印刷・丁合
- ・書類の三つ折り
- ・封入・封緘
- ・印刷物の修正シール貼り

JOB チャレふじさわの見学は随時行っておりますので、ご興味のある企業は一度ご連絡ください！

藤沢市ホームページ

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/roudoukaikan/jobchare.html>

問い合わせ

産業労働課 0466-50-8222 午前8時30分～午後5時



フリーランス新法が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」（フリーランス新法）が2024年11月1日に施行されました。この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境の整備を目的としています。

- 1 フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- 2 フリーランスの方の就業環境の整備

義務の内容

- ①書面等による取引条件の明示
- ②報酬支払期日の設定・期日内の支払
- ③7つの禁止行為
- ④募集情報の的確表示
- ⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮
- ⑥ハラスメント対策に係る体制整備
- ⑦中途解除等の事前予告・理由開示

（発注事業者や委託期間で内容が異なります）

詳しくは公正取引委員会フリーランス法特設サイトをご覧ください。

https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2024/



フリーランス新法をテーマとしたセミナーを開催！

「企業向け労務管理セミナー」

日時：12月10日（火）

午後2時から

場所：市役所本庁舎8階会議室

内容：フリーランス新法の概要と企業に求められる実務ポイント など

詳しくはかながわ労働センター湘南支所のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/#roumu>



＼昨年大好評！／

「専門家と考える職場のメンタルヘルスセミナー」を開催

25年以上休職と復職に深く関わってきたベテラン心療内科医が、職場における心の問題についてわかりやすく説明します。ご自身が心の辛さを感じている方、そのご家族、または職場のリーダーや人事担当者にも役に立つ実践的な内容をお伝えします。



日時	12月21日(土) 午後1時30分～午後4時
場所	Fプレイス ホール
対象	市内在住・在勤・在学の方
定員	100名 ※希望者多数の場合は抽選
申込締切	12月5日(木) 抽選発表: 12月6日(金)
講師	井出 広幸氏 (医療法人社団奏愛会 大船心療内科 理事長・院長)
申し込み	F プレイスホームページ、電話 0466-26-7811(就労支援担当)、または来館にて
問い合わせ	F プレイス HP「お問い合わせ」メール窓口、または電話 0466-26-7811 (就労支援担当)、産業労働課



歳末! 商店街イベント



各商店街で様々なイベントが開催されます! この機会にぜひお立ち寄りください!
実施期間、イベント内容は次のとおりです

No.	主催団体名	イベント等名称	期間	場所
1	用田商栄会	歳末大売出し	11.28(木)～12.8(日)	用田商栄会
2	善行駅前新栄会	歳末大売出し	11.30(土)～12.8(日)	善行駅前新栄会
3	藤沢駅南口振興対策協議会	藤沢駅南口イルミネーション トワイライト 2024	12.1(日)～1.15(水)	藤沢駅南口
4	(協)湘南ライフタウンショッピングセンター	クリスマス抽選会	12.5(木)～25(水)	イオン藤沢店内 ライフピア専門店
5	六会商店会	令和6年度 歳末ありがとうセール	12.9(月)～19(木)	六会商店会
6	本町白旗商店街(振)	歳末商店街まつり	12.11(水)～25(水)	本町白旗商店街
7	湘南台東口商店街(協)	湘カード歳末大抽選会	12.15(日)	湘南台東口商店街
8	(協)湘南ライフタウンショッピングセンター	歳末セール	12.28(土)～31(火)	イオン藤沢店内 ライフピア専門店



問い合わせ

一般社団法人 藤沢市商店会連合会

〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢607-1

TEL 0466-23-3536 FAX 0466-28-7241 E-mail shouren@cityfujisawa.ne.jp

藤沢駅近隣にロボット企業交流拠点 「ロボリンク」がオープンしました!

神奈川県では、「さがみロボット産業特区」の取組などを通じて、生活支援ロボットの実用化や普及・活用を推進しています。

このたび、藤沢駅近隣にロボット企業交流拠点である「ロボリンク」を11月3日にオープンしました。どなたでもご利用いただけます。ぜひ足をお運びください。



所在地	藤沢市藤沢559 角若松ビル6階 (藤沢駅北口から徒歩2分。北口ペDESTリアンデッキ直結)
開館時間	午前10時から午後5時45分 月曜日から土曜日(祝日・年末年始等を除く)
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 ロボット企業や部品製造企業、大学等が利用できる交流スペースに、コミュニティマネージャーを配置し、ネットワーク形成や協業など、横のつながりを確保できる環境を整備する。 2 企業向けの商談・交流イベントやロボット専門家等によるセミナーを開催する。 3 県、藤沢市と連携して、常設のロボットショールームで体験機会を提供するとともに、地域住民向けのロボット体験イベントを実施し、生活支援ロボットの普及を促進する。
備わる機能	ショールーム、コワーキングスペース、セミナールーム
利用料	無料



利用企業の募集を行っております。なお、交流スペースの利用は事前予約が必要です。詳細は県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/kyoten.html>



職人版インターンシップのご案内 (技能職職場体験講習)

技能職を希望する若年者に、優秀な技能者(職人)を紹介し、実際の仕事場(事業所)で体験講習を行う職人版インターンシップ(技能職職場体験講習)を実施しています。

職人の経験談を直接聞き、その技を間近で見て、職業選択の幅を広げてみませんか。「職人の仕事」に興味のある若年者からのお申込みをお待ちしています。



対象者	15歳~39歳で、藤沢市在住・在学の方。(中学生は不可) ※18歳未満の方は、親権者等の同意が必要です。 ※高等学校等に在学中の方は、学校長の承諾が必要です。
講習期間	おおむね5日以内 ※講習時期、講習時間等については体験先の事業所によって異なります。
体験職種	藤沢市技能職団体連絡協議会事務局にお問い合わせください。
受講料	無料 受講の際には、普通傷害保険にご加入いただきます。 (受講者の費用負担はありません。)
奨励金の支給	講習終了後、実績日数に応じた奨励金を支給します。 (講習一日あたり1,000円) 賃金及び交通費は支給しません。
申込み 問い合わせ	藤沢市技能職団体連絡協議会事務局 電話: 0466-90-3444 (月曜日~金曜日(木曜日・祝日除く) 9:00~18:00) FAX: 0466-90-3466

※応募が多数あった場合には年度の途中で終了する場合があります。

※本事業は、藤沢市が藤沢市技能職団体連絡協議会と連携して実施しています。